

事務事業名		婦人保護運営対策事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	0 2 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目	
	施策名	0 6 ともに支え合う地域づくりの推進		区分		会計	款 項 目 事業
	基本事業名	0 4 相互支援の啓発と普及		単年度繰返		01	03 01 01 0100
根拠法令		-		※期間欄に開始年度を記入			
所属	部課名	保健福祉部子ども課		【開始年度】		事務事業区分	
	課長名	伊勢 徳雄		-		E 一般	
	係名	子ども福祉係	電話	0192-27-3111			
	担当者	田村 勇貴	内線	193			
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
婦人相談員を1名配置し、母子、寡婦(夫と死別又は離別した女子)、婦人保護等の相談業務を行う。						総投入量(千円)	
						事業費	財源内訳
						国庫支出金	
						都道府県支出金	
						地方債	
						その他	
						一般財源	
						事業費計(A)	0
						正規職員従事人数	
						延べ業務時間	
						人件費計(B)	0
						トータルコスト(A)+(B)	0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称	
母子、寡婦、婦人保護関係相談		ア	年間相談回数
			件
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	
母子、寡婦、婦人保護関係相談		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
母子、寡婦、婦人等		名称	
		カ	人口(16歳以上の女性)
			人
		キ	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
広く相談に応じ、必要な助言、指導を行うことにより、母子、寡婦、婦人保護対象世帯の問題解決を図る。		名称	
		サ	年間相談回数
			件
		シ	
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	国庫支出金	千円	1,002	1,165	1,176	1,048	1,048	1,048
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,198	1,165	1,306	1,049	1,049	1,049
	事業費計(A)		千円	2,200	2,330	2,482	2,097	2,097	2,097
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	120	120	120	120	120	120
		人件費計(B)	千円	480	480	480	480	480	480
		トータルコスト(A)+(B)		千円	2,680	2,810	2,962	2,577	2,577
⑤活動指標		ア	件	39	58	85	85	85	
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	16,418	16,011	15,742	15,742	15,742	
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	件	39	58	85	85	85	
		シ							
		ス							

事務事業ID	0162	事務事業名	婦人保護運営対策事業
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	設置時期は不明だが、売春防止法に基づき都道府県では義務配置、市区町村では任意配置となっており、大船渡市相談員設置規程により設置している。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	平成13年4月にDV防止法制定され、離婚やDV被害に関する相談、保護支援の件数が増加している。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	DV相談先の普及とDVに対する意識啓発を図るよう要望がある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかか？意図することが結果に結びついているか？ 母子家庭等を支え合い、安定した生活環境づくりに寄与することにより地域福祉の充実につながる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 配偶者からの暴力を防止するとともに、被害者の自立を支援することを含め、その適切な保護を図ることは地方公共団体の責務とされており、公共関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 母子家庭等の社会的自立を支援し、安定した生活環境づくりに寄与するため、対象・意図は適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 相談を受け、問題解決に導く事業であるが、早急に解決する内容ではないため、活動指標には問題解決件数を計上せず、相談受付件数としている。相談受付件数は相談者側の事情によるものであるため、向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 事業を廃止、休止することにより、相談者は身近な相談窓口を失い、問題解決に向けた関係機関同士の連携体制が欠けてしまうので、廃止・休止はできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 事業費は婦人相談員(会計年度任用職員)1人分の人件費が主であり、委託を行っても費用削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど) 業務時間は相談受付時間であり、削減できない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 広報等で広く市民に周知している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 現状どおり継続して事業を実施する。																					
1 現状維持	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table> <p>※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)</p>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×	
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	婦人相談の内容は、DVや離婚問題など年々複雑化している。市民の身近な相談窓口として、相談員のスキルアップを図り、家庭児童相談員や母子・父子自立支援員等関係機関と連携しながら、今後も継続して実施する必要がある。